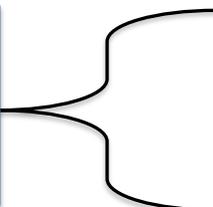


項目別判定基準

項目別判定基準	肥満度	成長曲線	血圧		脂質		Hb貧血	HbA1c (NGSP値)	肝機能	尿酸		中性脂肪	
			血圧(最高)	血圧(最低)	家族歴	脂質LDL/HDL				尿酸UA(小4)	尿酸UA(中2)		
a	50%以上	-2SD以下 +2SD以上	150以上	100以上		190以上または 140~190未満/40未満	10.0未満	5.9以上	100以上	下記のいずれかに該当。 ①8.0以上 ②2.0未満(小4) ③BMI 20.0以上かつ7.0~7.9	7.0以上または 2.5未満(中2)		
b	30.0~49.9%		血圧と脂質が共にbの場合 (検査項目の判定はbのまま、総合判定のみI(a)となる)				140~189/40以上	10.0~11.9		60~99			250以上
			140~149	90~99									
c	20.0~29.9	医師の判断にて経過観察			+	110~139/40未満 ※家族歴(+)で130以上		5.8					
d			130~139	80~89		110~139/40以上			60未満	BMI 20.0未満で 7.0~7.9		150~249	
n	-20.0~19.9%	正常範囲	90~129	50~79		110未満	12.0以上	5.8未満	40以下	2.0~6.9(小4)	2.5~6.9(中2)	149以下	
y	-20%以下		90未満	50未満									

上記の色区分に当てはまれば指導対象者となりますので右記の判定区分に従って指導して下さい。



※ I : 医学的管理にあたり要医療対象者



※ II : 経過観察、III : 生活指導のため、指導の後に小児生活習慣病相談会(集団指導)を勧める

総合判定・指導区分表

総合判定	指導区分		コメント	
I:医学的管理	I-1	治療中	引き続き担当医で管理	引き続き担当医で管理をしてください
	I-2	各項目中aある、または 血圧と脂質が共にb、またはHbA1cがb	精密医療機関へ	医学的管理が必要です。精密医療機関またはかかりつけ医に受診してください。
	I-Y	肥満度がyまたは1年間体重が不変または低下	精密医療機関へ 但しANが疑われる場合は慎重に	発育に気になる点があります。かかりつけ医を受診することをお勧めします。
	I-貧血	a	精密医療機関へ	貧血があり治療が必要です。精密医療機関またはかかりつけ医に受診してください。
	I-婦人科	問診2で「日常生活に支障があり」を選択した場合	精密医療機関へ	問診2で気になる点があります。婦人科へご相談ください。
II:経過観察	II-1	各項目にbがある	小児生活習慣病相談会へ または、かかりつけ医に相談	経過観察の必要な検査項目があります。小児生活習慣病相談会に出席してください。
	II-Y	1年間体重は増えているも少ない	小児生活習慣病相談会へ または、かかりつけ医に相談	経過観察の必要な検査項目があります。小児生活習慣病相談会に出席してください。
	II-貧血	b	小児生活習慣病相談会へ または、かかりつけ医に相談	経過観察の必要な検査項目があります。小児生活習慣病相談会に出席してください。
III:生活指導		a,b無くcあり	小児生活習慣病相談会へ	注意の必要な検査項目があります。小児生活習慣病相談会に出席してください。
IV:管理不要		a,b,cが無くdがある	報告書に指導内容印字	将来生活習慣病につながる検査項目があります。規則正しい生活、食事、運動に心がけましょう。これを機会に毎年健診を受けることをおすすめします。
V:正常		すべての項目でn		特に問題となる項目はありません。規則正しい生活、食事、運動に心がけましょう。